

財産の取得の変更について

下記のとおり物品の取得を変更することにつき、磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年磐田市条例第59号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年2月15日提出

磐田市長 草地博昭

記

- 1 契約の目的 災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型の購入
- 2 契約金額 変更前 38,445,000円
変更後 35,390,910円
- 3 納期 変更前 令和5年3月24日まで
変更後 令和5年5月31日まで
- 4 契約の相手方 浜松市西区馬郡町1893番地の1
静岡森田ポンプ株式会社
代表取締役 中村 朋行

災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型の物品売買契約の変更について

契約の相手方

浜松市西区馬郡町1893番地の1
 静岡森田ポンプ株式会社 代表取締役 中村 朋行

変更内容

(1) 契約金額 変更前 38,445,000円
 減額 3,054,090円
 変更後 35,390,910円

【理由】

本車両に設置する車載無線装置及び車両運用端末装置について、半導体を含む世界的な部品不足により生産に遅れが生じたため、装置を新規設置から更新車両の既設装置の移設に変更したことによる。

	車載無線装置	車両運用端末装置
変更前	新規設置	新規設置
変更後	更新車両既設装置の移設	更新車両既設装置の移設
装置概要	<p>車内に設置し、指令センター・消防本部・各署所・現場間で相互に無線通信を行う装置。</p> 	<p>車内に設置し、車両の動態管理、出動経路の案内、出動指令の受信のほか、地図・水利・交通障害等の情報を閲覧できる装置。</p> 

(2) 納期 変更前 令和5年3月24日まで
 変更後 令和5年5月31日まで

【理由】

本車両のシャン製造会社の不正問題に係る出荷停止により、艀装会社で行う消防車両への艀装工程が遅延したことによる。